

ウェスター・マークの社会学における 道徳観念の起源

戸 頃 重 基

ターマーク道徳社会学の輪廊を叙述することめた。

- 一 目 次
- 一小序
 - 二 ウェスター・マークの道徳社会学史的地位
 - 三 ウェスター・マーク社会学説の特色
 - 四 道徳的概念の情動的起源
 - 五 未開人の復讐感情と道徳
 - 六 結語

一小序

本稿はウェスター・マーク Edward Alexander Westermarck,

1862~1939 の不朽の名著、「道徳觀念の起源と發展」(vol. I, 1903, vol. II, 1916) などばかりとして、かれの道徳社会学に関する考察の成績を要約した試稿である。しかし道徳觀念、民俗学、社会学、人類学、歴史学、および倫理学などの諸科学を博大な展望の中に収約する本書はじつに A 版上下二巻一五八一页におよぶ大冊でありとうてい、その問題領域全般の考察はここではゆるされない。それゆえ今はただ前記目次にかかげた程度の試稿に限定してウェ

1864~1939 は彼の同僚である。ウェスター・マークはホップハウスト同様、社会学者としての立場から道徳問題に多くの学問的興味を寄せていたが、それを解明する方法も人類学的であつたといふ点で両者共通である。「道徳觀念の起源と發展」はやうどホップハウストの「道徳の進化」Morals in Evolution, 1906 と相前後して公刊され、共にマーウィン主義の決定的感化の下に立つてゐる。ホップハウストはウェスター・マークの本書が公刊されたとき「人類の慣習の詳細な観察にとづく道徳觀念の発生に関する最初の包括的体系的な洪算」とし、また「一般社会学の研究における一新紀元の始まりを

記す」ともいつて激賞のことばを惜しまなかつた。これはしかしほう一つ、ハウバーのたんなる私情が心でいた評価ではない。「道徳観念の起源と發展」が當時西欧の社会学界において、高い評価の対象に繋いだことは、オットー・ハイマー F. Oppenheimer, 1864~1943 が「ウニスターイークの著者は社会学的出来事を意味する。すなはち、ウニスターイークは深奥な民俗学的知識を根底ある個性によつて老朽化し支配」また鋭い批判と足跡堅固な心理学によつて説明していく。もし、人類婚姻史が始めて人間の共同生活の最も困難な領域を解明せる書として社会学の標準的業績となるないばしの第一の有力な著者は長く人間の生成する科学の礎石となるであらう」といつたことばを便証に引用してやう。あることは・アレクサンダー R. R. Marett, 1866~が、「ウニスターイークの著作は深い賞賛をもつて私の心をひきだす。これほど大がかりなスケール、相應的な方法で道徳の進化に具体性を附与するいかなる著作も存在しない」といつた評語を追加すればじうぶんであらう。

「道徳観念の起源と發展」が十九世紀英國の細ける學問的成果の金字塔であることはまことに疑いのないところである。それにもかかわらず本書はこれまで日本の倫理学者の全く注意をひかない古典であり、ただわざかに社会学者がその名を紹介するにすぎなかつた。同著者の、「人類婚姻史」The History of Human Marriage, 1891 はチャーチル L. H. Morgan, 1818~1881 の原論を基礎とする道徳的批判の書として著者であるがゆえに「道徳観念の起源と發展」は社会学者の研究意欲の魅力ある対象とされるに至らなくなつたのである。おもんだことである。評説上、反論の相手となつたから

ンダの人類学者、シュタインメツ S. R. Steinmetz やマルガンの名前にははあるがおよばない。がこれは狭い日本の学界だけの現象であつて、このことは本書の道徳社会学的意義を少しも減ずるものではないのである。

十九世紀は近世にたゞする反省の時代であるといわれるが、二十世紀は同樣、十九世紀にたゞする批判と懷疑の時代である。「道徳観念の起源と發展」が世に問われたのはまさに二十世紀の初頭であるが思想の骨組みと血肉のすべてはこれを十九世紀の英國の学問的遺産からうけついだ。自然科学的觀察の道徳問題への無制限の適用と解説は、わざ思想家としてのウニスターイークの限界を不可避免的に立証する。また未開社会の研究に生理のエネルギーを消耗したかれは道徳と民族、道徳と階級のような現代の問題を深刻に顧みる余裕をもたなかつた。そればかりでなく未開社会の慣習と道徳の関連を示す事実の記念すべき箇箇において主觀的心理学によつて支配され、資本の焦点を説明するがあらしも稀ではなかつた。近親婚の禁止に関する心理的解釈の」とあわせの一例であるが、同様の欠陥は「道徳観念の起源と發展」の中でも敵い難い頭頃となつて読者の眼前に浮び上る。したがつてこの社会学者に英國倫理學史の系譜の中で地位をもたらさるとすれば A. スミス、D. ボーリー、E. ベチバーン、E. シヤフツベリなどの感情倫理学 Ethics of Feeling, or Feeling-ethics に近づき標を占めることにならう。近いといつたのはウニスターイークが道徳的情動を重視したにもかかわらずかれらの直覺説 Intuitionism に共鳴しえなかつたからである。

善であり、応報的な好意の一種である。反対に倫理的傾向が支配するところのものは惡である。だから道徳は社会的起源をもつ道徳的情緒に依存する。社会は道徳のゆりかごであり、最初の道徳的判断は個人の人格感情ではなく、全体感情を表示した。公衆の怒りは道徳的非難の原體であり、その質感、感情は道徳的承認の原體である。

社会人類学 Social Anthropology をウイスター、ラディンと共に提唱したウエスタークはかくて倫理学の新しい社会学的倫理学の觀点に立つており、たゞなる個人倫理学的な道徳情操論ではない。しかし、かれがつとめて反対する倫理思想は、カッドオーバー、クラーク、プライスおよびリードなどによつて典型的に代弁せられて、この知的直覺主義的な永久道徳論であつた。かれに、「倫理的相対性」 Ethical Relativity, 1932 の著作があるのは社会学者として当然のじつである。一般に永久道徳の思想は神学もしくは形而上学によつて演繹せられるのが普通であり、反対に自然科學または社會科學を方法とすれば相対道徳論が必然の帰納的命題とならざるをえない。しかし、われわれはウエスタークの「道徳觀念の起源と發展」にたいして、倫理思想史的意義をもつてゐるならば期待はされどならないまでも、おそらくその思想体系の平凡さに気がつくであろう。前述したようにかれは好んで道徳問題をとりあげたけれどもそれは社会学者、あるいは人類学者としての立場からであつて、哲学者、倫理学者としての立場からではなかつた。A・ヌッセは「國富論」について經濟學史上の古典的地位をあるものとしているが、「道徳情操論」の倫理學史的評価はそんなに高くないやうな気がする。

同様に、ウエスタークの「道徳觀念の起源と發展」は道徳社

会學史の画期的名著であるにもかかわらず、それが占める十九世紀あることは二十世紀初頭の倫理思想史的地位は群立する思想家を凌駕するほどのものであります。したがつて本書の評価はあくまで社会學の觀點からなさるやうだ。

ウエスタークとしては一般に学者はモルガンと対照的に、

「人類婚姻史」の業績のみを回想し易いが、「道徳觀念の起源と發展」

もまた社會學的觀點から前者に劣らぬ精力的な事業の不滅の結果とみなされなければならぬ。本書においてウエスタークはモロッコ(アフリカ北西部のランスおよびスペインの分領地)における慣習と觀念との關係について觀察しその関係が道徳的意見と観察と宗教的信仰の緊密なる本來を見て、ヨーロッパ人の民習 Folk-ways に関する直接的知識を要求することが有効であると考へ、即ち研究領域として選定したモロッコに四年間、土民と起居を共にして、たんに人類學的な資料を蒐集したばかりでなく、自分から進んで土人のものの考え方方に精通しようと努力した。そしてヨーロッパ文明と全く異つた文明の段階においてあらわれる未開人はモロッコ族——これが、ウエスタークの親しく踏査した未開人はモロッコ族——種々の慣習の科學的解釋を、ヨーロッパ的な優越的偏見ぬきでもうといためたのである。本書の中には有名無名の種族が登場していく

——へど、他の多くは多く間接的資料の助力に負うといふ。一般に道徳社會學としてえどこれはデュルケー Family Durkheim, 1858-1917 の提唱に始まり、その豊かな結果は同じくデュルケー Marriage Ceremonies in Morocco, 1926, Ritual and Belief in Morocco, 1921 などである。ウエスターク晩年の著作である

一般に道徳社會學としてえどこれはデュルケー Family Durkheim, 1858-1917 の提唱に始まり、その豊かな結果は同じくデュル

ケー学派によつてゐたらやれながら、だからといひてウエスタークへ
タにフランス道德社会学の感化の足跡を確めることは無益である
べ。『本書を通じて読者は容易に私がいかに多く英國の科学と思想
に負うてゐるかを知るであらう』とかれ曰く述べてゐるよしに、
ウエスターク道德社会学の背景はフランス的でもドイツ的でも
なく、じつに歩きながら考へる英國固有の思想的態度である。した
がつてかれの社会学は適切な知識と正確な方法と総合的な傾向をも
つて英國の特殊社会学の歴史的發展の一記録であるといつてよい。

註

- (1) ウエスタークの「道德觀念の起源と發展」にだらう
るホーリー・ハウス、オラブン・ヘイマー、およびアーレクトの書評は
一九一六年九月刊行（ロンドン）本書第二卷々に転載されて
ある *Some Press Opinions on vol. I* から抜取ったもの。
- (2) C. Wissler, P. Radin と共にアメリカの著名な人類学者。
社会人類学を文化人類学と同視する点でウエスタークはか
れらと共通の見地にたつ。ラドインは歴史的傾向の強い人類學
者であるが、ウイスラーは歴史を重視するばかりでなく、道具
なりしり、社会關係を組織化し美術を創造する原動力として
human germ plasm を想定せねば各民族の文化様式の差異
を理解することができない。

P. Radin, Method and Theory of Ethnology, 1928.

C. Wissler, Theory of Moral Sentiments, 1795

II ウエスターク社会学説の特色

ウエスタークをふくめて一般に英國の社会学は論理よりも実
験を、概念よりも事実を重んずる特徴を伝統的に身につけており、
この特徴は緻密な方法論的思弁によつて実証の貧困を補足する代
り社会学とともに対照的である。深刻な思索よりも平明な常識を好
むのが英國人の伝統的な氣質であるといわれているが、ウエスター
クの社会学においてもその特色は豊かな民俗学的、人種学的な
調査もしくは民間資料にもとづく適確な常識的判断の提出の仕方の
うちに發揮せられた。ただウエスタークの社会学について注意
を読者に喚起した點はかれが功利主義 Utilitarianism の第一義
的な意味しか認めなかつたことである。けだしかれは未開社会の廣
汎な研究をとおして集団にたいする個人の犠牲や献身が普遍的な道
徳的事実であることに着目していだたひであら。かれの社会学的倫
理思想の立場は没我的な集団主義にあるといえるであら。

集団といえばウエスタークはスイスのバーネット H. J. J.
Bachofen, 1815-1887 ドイツのヒューラー・リート F. C. Müller-
Lyer, 1857-1916 などといふるに、代表的な家族社会学者の一人と
してあげておこう。したがつてウエスタークにおいては家族
の社会学的研究をおいて家族の道徳、とりわけ婚姻の道徳が重要
な比率をもつてゐる。たゞかの原始家庭論 The theory of original
pair marriage における人類の最も原始的な結婚の形態は一男一
女との結合的な不安定な結婚であつたが、丈夫と配偶ではなく夫

家族が見出されること、第二に動物や人間には姦淫感情が根ざしていること、第三に人類はその出生において男女がほぼ同数であり、したがつて単婚が可能な唯一の結婚制度でありえたことなどを理由とする。けれども原始単婚は夫婦関係が一定の期間だけ維持し、夫婦どちらの間からも自由に解消できるという点で、まさに現代の夫一婦婚と区別されなければならない。ウェスター・マークは現在多婚制のおこなわれているばあいでもかつて単婚がおこなわれたことが詮説されると主張して、モルガンの原始乱婚説に反対したのは周知のことおりである。ここでモルガンなどいわゆる乱婚制とは無秩序な性交制のことであつて、すべての女子に対する男子に対する男子はすべての女子にぞくする状態を意味し、低度民族および歴史上の古代民族の血族や氏族における血縁關係とその呼称方法から推論したもので十九世紀の中頃から主張されるようになった。ところがようやく原始乱婚制がもし存在したものと仮定すれば、原始の単純な小家族はどうして食物を獲得し幼畜を繁殖したかが疑問となるし、人畜にみられる嫉妬感情がはたして絶対的乱婚の横行を可能にしたかどうかも疑わしい。モルガンの統一的婚姻進化説すなわち、乱婚制→群婚制→一妻多夫制→一夫一婦制(單婚制)は進化論の公式的適用に墮して、原始人といえどもがいに未開拓蛮な知性、道徳ないし制度しかもちえないとする文明人の偏見に支配されたものである。しかしほりガン以後、未開社会の研究が進むに従い最近の人類学者、社会学者は無制限な原始乱婚制を一般に否認する傾向にあり、したがつてウェスター・マークの社会学説の主觀心理的解釈の方法的過誤とともにかくとして原始単婚説は結論的に、現代の支

持に値するわけである。ウェスター・マークが社会学説の問題として婚姻制を重視したのは性的自然 sexual nature といふものが道德と密接な関係に結ばれている事実への観察に依存する。かれに、「性的諸問題」(一九〇六年)といふ著作のあることはあまり知られていないが、「道德觀念の起源と發展」の第一巻のなかでも、「人間の性的自然是それにおいて道德的判断が看過されている行為の種々なる型態を提起する。われわれは婚姻なる項目のもとに包括されてあるものとして性と道德との関係をまず考察しなければならぬ」といつて婚姻と道德の関係を詳細に論究している。

原始単婚説についでウェスター・マーク社会学説の特徴をなすものは族外婚 Exogamy、および集团婚 Group Marriage の成立原因に関する学説である。族外婚はまた外婚制ともいひ、内婚制 Endogamy にたいする名称であつて、配偶者が家族や部落など自己の所属する団体の外から選ばせる慣習である。このよくな習慣の成立についてウェスター・マークは少年時代から共同生活を営んできた人間の間に性的競争が発生にくくこと、十なわち原始種族の共同生活をその原因とみなし、デュルケームと对照的見解にたつ。デュルケームによれば全般的な宗教的体系であるトーテミズムと不可分離の氏族制社会にあつて族内婚はタヴァー(難民)であるがゆえに婚姻はすべて族外婚たらざるをえなかつたとみるのである。⁽³⁾ 族外婚の成立に關連してウェスター・マークは母系氏族の先行性が一般的に確定し難いものであつて未開人の社会に全くその痕跡の存しないものがあること、また母系と母権の關係にしても、両者が相互伴隨するばあいもあるが、ウェスター・マークは両者を一應、區別してとりあつがう

べかりいを主張した。血族的に母系支配の社会において母権の成立が最も自然に想定されるが、ウ・スターーマークによればそれはたんなる規定にすぎないのだといふ。なんら一般的原則となりえない。けだし夷庭的には母系的社會においても父權の成立しているばかりがあつたるからである。

集団婚（团体婚）とは、1団の男子と1団の女子との婚姻を意味する。部族社会では、一夫一婦の婚姻型態が漸進的に確立されず、ただ事実的に類次、の便りが強化され、ついでいたゞくあつたが、社会の特殊的構造によって集団婚の型態が成立したのである。

オーストラリアのアーリー族のピラカル婚 pilarau marriage がその典型である。これは兄弟が妻を交換する慣習である。甲の妻は甲にとってティップ・バマルク Tipamalku であるが、乙にとっては第二の妻ピラカルとなる。同様に乙の妻は甲にとって第一の妻となる。ティップ・バマルクや乙の妻は、甲にとって第一の妻ピラカルとなる。乙の妻は直接、息子に話しかけないが、息子の友人を通じて相談しない。乙の妻は性に關係した問題は父子の間ではターゲーになつて話せる習慣である。息子に話を持ちとるうとする時、父親は直接、息子に話しかけないが、息子の友人を通じて相談しない。女親のばあいは娘のはなしをしてでもかまわぬが、これは日本民俗がもつてゐた古い道德をまだに保えてゐる民俗的資料である。一般に近親者で性の問題にふれなるのは現代でも都酔を通じてみられる共通の慣習であり、道德である。子女にたいする両親の性教育の困難なゆえんはそらうな習慣や道德の圧力も加わつてゐるからである。

⑤ E. Durkheim, *La Prohibition de l'inceste et ses origines* (L'Année Sociologique, T. I 1898, PP. 70)

⑥ やの例へシドナト・キルヒラー Avunculate の制度が知られてゐる。これは、母系的社會において子供にたゞする被

ル・エラカルとなりたゞりふにせの成因があると考えたのである。

註

- (1) 原始亂婚制 Promiscuity を主張する学者はヤンダン以外 J.J. Bachofen, 1815~87 などと F. Engels, 1820~95 など L. Lippert, 1839~1900 など H. Spencer, 1820~1902 などなどである。
- (2) E. A. Westermarck, *The Origin and Development of the Moral Ideas*, vol. II, p. 364

性と道德の關係にて、提説の標題にいふる古代民族は興味がある。リヒャは性に關係した問題は父子の間ではターゲーになつて話せる習慣である。息子に話を持ちとるうとする時、父親は直接、息子に話しかけないが、息子の友人を通じて相談しない。女親のばあいは娘のはなしをしてでもかまわぬが、これは日本民俗がもつてゐた古い道德をまだに保えてゐる民俗的資料である。一般に近親者で性の問題にふれなるのは現代でも都酔を通じてみられる共通の慣習であり、道德である。子女にたいする両親の性教育の困難なゆえんはそらうな習慣や道德の圧力も加わつてゐるからである。

成が母系的な母の兄弟にあるばあいであつてこれは母系社会における男子の権力的優越を示す。だから母系と母権とは必ずしも一致しない。しかしたんなる母系となればその分布はじつに広汎である。日本でも招婿婚（ムコ取式）という原始社会の母系婚は太古から南北朝に及ぶ長い期間、支配的な婚姻型態として存続した。高詳逸枝著、「招婿婚の研究」参照

(5) 異族社会にあって、家族が存在し乱婚的でなかつた一例としてゲニダ族の社会があげられる。

(6) 嫁娶婚の脱も乱婚同様こんにちでは一般に支持者を失っている。それとかわり交換婚觀が有力である。

四 道徳的概念の情動的起源

「道徳的概念はけつときよく憤りか、さむなれば承認の、そのいぢれかの情動にもとづいてゐる。このことはある思想家の学派が無益にも否定しようと企てた事実である」ル・カーブターマークは「道徳概念の起源と發展」第一巻の駄頭に記してゐる。専好 good 與 bad

H right 不正 wrong などの、わゆる道徳的概念 moral conception ハウ・ベターマークによればなんら知的反省的な判断内容を表示するものではなく、情動 emotion の直接的表示にはかならぬ。情動とは生得的または経験的に特殊の興味をひくある対象または出来事の知覚、あるいはその想起が持るしい感情興奮とそれともならざるしい身体的活動を生ぜしめ、それが一定の経過状態をとつて終結したまは他の精神状態に移行する精神過程をいう。このようなものとして喜、怒、悲、恐怖、愛情、憂鬱、心配、希望、

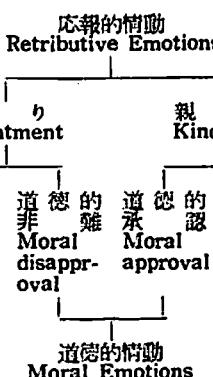
驚愕などが情動としてあげられる。われわれは心のうちにおこる情動によつて行為の善・惡・正・不正を声明し、それらは感覚によつて陽光は暖かで氷は冷いとよぶのにも見えられるであろう。われわれがある事物を苦とよぶのはそれを苦と感ずるからであり、快とよぶのはそれを快と感するからである。ある対象を暖とか快とかよぶことによつてそれが熱の感覚、あるいは快の感情を心のうちに産出するにふさわしいことを主張して居るようだ。ある行為を善ある、は悪とよぶのはけつときよく判断を表明するひとの心のうちで承認あるいは不承認の情動を行へが、惹きおこすこと意味する。このように道徳的概念はウニバターマークによれば道徳的情動を喚起する現象の傾向を本質的に普遍化したものであり、したがつて道徳的判断 moral judgment の起源はその判断を表明する情動——それが「一義性 universality やいじは客觀性 objectivity を占有する——」にまで遡及する」とかである。しかし、ウニバターマークが道徳的判断の起源となる情動は individual emotion ではない、public emotion でなければならぬことを主張し、ステファン・ベンタム、および J. S. ミルの倫理学の前提となつて居る情動の功利主義を批判した。さて前述のことと道徳的概念が情動に依存するところとは道徳的判断が眞理や知性に全く無関係であることを意味するものではない。心の外部にある眞実はただ知性によつてのみ決定せられるといふことである。快樂、苦痛、満足、嫌惡などの印象が徳 virtue や不徳 vice の知覚を結果としているなら、これが眞理性による決定が情動を随伴することも眞実である。「道徳的判断に及ぼす知的な考察の影響はたしかに深大である。われわれは道徳意識の

進展が非常に無反省から反省への、蒙昧から啓蒙への発展の中に存するということを知るであろう。あらゆる階級の情動は認識によって決定されたものであり、それらは決定的な客観的条件の表象から生じたものである。また道徳的啓蒙はこれらの客観的条件の真なるそして理解力をもつた表象を包括しておる」。しかし、認識の起源を経験論的に説明する英國思想の伝統についウェスター・マークは知性的役割を認めてることによつて印象が知覚の結果の随伴であることを否定するものではなく、したがつて、直覚論者の主張主義的情動論にけわしく反対した。

前に道徳的概念の起源となる情動はたんに個人的なものではなく公衆的なものであるといつた。ウェスター・マークはいう。「社会はそれにおいてひとびとが正邪を区別することを学ぶ学校であり、校長は風習であり、そして教科目はそれにもかかわらず風習なのである。最初の道徳的判断は世論 public opinion によつて表明せられた。公衆の憤り public indignation と公衆の承認 public approval とは道徳的情動の原形である」と。慣習は静的非合理的世論であるが、世論と慣習を全く同一視して考えるウェスター・マークの所論にわれわれはからずしむ賛成できない。討論を通じて形成せられる世論には動的合理的要素をふくんでいるからである。それにしてもレヴィー・ブリュル Levy-Bruhl 1857~1939 のいわゆる「風習の科学」はウェスター・マークの、「道徳概念の起源と発展」においてもすぐれた一つの結果を見出したといつていいのである。

ウェスター・マークの、「風習の科学」の対象は他の多くの社会学者もそうであったように、未開社会であつた。慣習が一切であると

いつてもいい未開人の社会にあつて、個人の自由なる意志を表明する結果にもとづく意見の相違は存在せず、したがつてかかる慣習と全く未分化の状態にある道徳的判断は一つの客観的意義をもつ。ウェスター・マークは道徳的判断の起源となる道徳的情動を未開社会の慣習を研究することにより次の範囲に要約した。



以上のうち「憤り」は苦痛の原因にむけられた心の攻撃的態度であつて、かかる「憤り」が急激に生じ、苦痛の原因にたいする敵意ある反動が思慮によつて拘束されておらないものを「怒り」とよぶ。これと反対に思慮をともなつた非道徳的情りは「復讐」ことよばれる。「復讐」には故意ある反動 hostile reaction が多少なりとも理由や打算によつて拘束せられている。しかし、「怒り」と「復讐」の間に限界線をひくところみは慾望が苦痛を躁するばかりと同様、全く不可能である。それゆえ兩者を「憤り」の情動のうちに内含させるならば「憤り」はまた道徳的非難とも不可分離である。なぜなら、不正や惡にたいする道徳的非難にはつねに「憤り」がふくまれているから。正義の怒りとか憤慨というのはそれである。がこ

の『懶り』のうちにには道徳的に承認せられたものへの『親切』や『感謝』がある。かくて道徳的奨励としての道徳的承認には『親切』が、道徳的非難には『懶り』がそれぞれ応報的情動として対応する。しかしこれらの道徳的情動および応報的情動はウェスターーークによればすべて公衆的なものであつて、それは具体的に制度とか風習とよばれる客觀的拘束のうちに結晶しているものとみるのである。

註

- (2) Westermarck, op.cit. vol. I. pp. 4
 ウィーバーマークによて引用された功利主義思想家の文
 哲には太い筋があり、かねてから¹⁰
 Bentham, *Principles of Morals and Legislation*, 1789.
 J. S. Mill, *Utilitarianism*, 1863
 しかしながらバタートークは功利主義の單純な原點に従って規定
 されることは、人間の情動的構成 emotional constitution
 における。われわれは、道德的評議の質に従ふられて、其をし
 ばしば選択する。善と惡との間にには程度の差違があり、善方に
 は寛容の、報酬には多少の差があり、この量的差異はあるが、
 道徳的概念の情動的起因に繋せられる。情動は強きにおいて始
 める無限に変化するが道徳的情動もその例外ではなくしたがい
 て、道徳的概念は單一に情動の無限の量的变化を包みえない。
 (4) Westermarck, op. cit. vol. I. p. 9~10
 ウィーバーマークにより引用された直観論者とその著
 する実証的科学の建設である。この观点に立つて、理論と技術
 は該別され、したがって規範科学としての倫理学は存在しな
 くなる。拙著「社会的倫理学」(昭和二十八年六月
 • 理想社発行)第三章第二節・ハーフ C 道徳社会学・卷四
 C Westermarck, op. cit. vol. I. pp. 21
 Ribot, *Psychology of the Emotions*. pp. 220, sqq. 1898
 五 未開人の復讐感情と道徳
 ウィーバーマークは未開社会の研究を行つたが、ついでにオラ
 ノダの社会学者の・R・シルティンヌツの所説を引用し、それを
 批判するところからかむ黒崎を説いてやう。シルティンヌツは
 未開人の復讐と道徳の關係についてみると、シルティンヌツは
 未開人の復讐感情が本質的に力と優越の自己感情であるにもかかわ
 らず、識別力の欠乏により、そのいわゆる復讐が一定の方向をもたず
 無差別になされるという解釈をとり、無方向無差別な未開人の復讐

感情が近代的な連帯責任へ発展するところに文明人の刑罰の概念が成立したものとみる。復讐が敵の自尊心を撃くことによって自己の劣等感を除去し、また惡を禁ずる最善の手段が不當行為者を排除するにあると考える点で未開人も文明人とおそらく異なるものでない。

しかしシニタインメツはこのような共通点を無視して進化論的に両者の区別を主張し、未開人の復讐行為の無差別性と道徳観念の原始的野蛮性を文化人的観点から指摘する。もちろんこれには立論の裏づけとなる未開人の種々の復讐の慣例がないのではないか。たとえば、ダゲスタン族ではひとの死亡にさいし死因不明のとき、故人の親族はたれか別人にいいがかりをつけて殺害の復讐をこころみる。ニューギニアの土人間では不吉の知らせを持参したものはその通知を受けとつた人から怒りのつづく間、頭をなぐられる慣習がある。ヤレー土人の中には敵味方の見境いなく攻撃を加える風習がある。このような実例をあげてみると、シニタインメツが未開人の復讐感情を識別力なき無方向の非道徳的質問と解することにも全く理由のないことではない。

しかしウニスター・マークはシニタインメツの未開社会の民俗学的見解に反対する。モルガンの原始乱世説が進化論の公式的な乱用にもとづく文明人の一種の偏見であつたように、シニタインメツもまた同様の偏見を犯しているわけである。一般に文明人は未開人についてなんら直接経験をもつてないのであるから、未開人の知性を簡単に混乱せるものと判断できないはずである。モロッコ人と四年間にわたる共同生活を通じてウニスター・マークはかれらの風俗式に慣れることによつて、こんにち一般未開人とよばれているも

のでも、その物心両面の生活にわたり、文明人の予想するほど未開人の素朴な原型を保存していない事實を発見した。それと同時に文明人の中に子々孫々、原人の特徴的性格がうけつがれることは重要な観点として選びだされなければならないとした。「人種は大きく変化をとけたが原人はすべて死滅したのではない」「私は未開人の復讐がはじめは本質的に無差別であつたものが社会的便宜を考慮して漸次、差別的になつたと今もなおたれかが信じているのを見出しても意外に思うのである」とウニスター・マークは在來の見解に不信を表明している。もちろん、かれがこのようにいうことは未開人の復讐がつねに思慮分別をともなつた計画的行為であることを承認するものではないが、重要なことは未開人の復讐が多く犯罪者の知られていないときに限られている事実である。文明人の常識からみて復讐をうけたひとが復讐に値するか否かではなく、犯罪者の不明に関する意識的事実である。したがつて前例、ダゲスタン族やニューギニア土人の復讐行為のはあいで、前者は死因について、後者は凶報の直接原因——このばかり、頭を叩かれたものが悲しみや憤りをひきおこした直接原因とみなされた——についてかれなりの感覺をもつてゐる以上、undirected vengeanceであるといふことはできない。この実例と反対に復讐が明確な方向意識をともなつてゐるばかりは、たとえばブラジルのツビス族が有害な鳥獸を食い、足にぶつかった石を噛み、タキ族が頭上に倒れた木をズタズタに切り刻む風習によつて証示できる。

復讐は突然的な怒りとともにならぬ憤りのあらわれであり道徳的質問の重要な要素である。たしかに怒りは目的物にたいしてばかりでな

く、偶然遭遇する障害物にたいしても無差別に向かはれるばあいがある。このようなるものとして怒りはそのまま道徳的情動ではありえない。ところが怒りを無罪なるものの正義と安全の防護のために自然が人間または動物に与えたものと解するならば、そのとき怒りはじめで道徳的情動となるのである。

懸にたゞする憎しみと、不正にたゞする正義の趣り righteous anger のなしといふに道徳意識はない。ハート C. D. Hartley, 1704 ~ 57 が憤りと感情とが道徳官と奥深く結合してじるいに留意したやうである。(憤り) はまたたんなる情動の発作ではなく、その目的は苦痛と危険の原因を撤去することにあるから、(憤り) の攻撃を意に介しない種族は進化論者の主張によれば後退もしくは滅亡をまぬがれない。H. スタンレーは復讐の望を恐れるアフリカの倭人の例を引用して復讐の強い種族ほど自己保存と繁栄に成功的であることを観察した。⁽¹⁾ 同じことは動物生活についてもううことができる。動物の復讐感情についてウェスタークはダーウィン、ローラン・シズブーム、レンガードなどの研究成果を忠実にうけつまし、シド・インマウツが復讐をたんに人間固有の行為とする所説に反対した。希望峰において役人がある狛々を苦しめるとい、その狛々は日曜日などに役人の通りそうな道路に伏し、彼の姿をみつけたや否や穴をつくりそこへ水をそそぎ大急ぎで泥のかたまりをつくつて器用にその役人めがけて投げつけ、命中するどび上り「よろんだ」というふうだりながらターウィンによって述べられている。「動物の知性」 Animal Intelligence, 1882, 1892~97, の著者、ローナ G. J. Romanes, 1848~1894 はりれを動物の憤りに発する復讐の実例と

みなした。そのほか毎度には敏感であるが無害と知ればたとい混乱した事情のもとでも人を殺すような怒りをけつしてあらわさない象の例をわれわれは容易に知るであろう。また、檻の中の猿が棒切れでいたずらされると、棒切れでなくそれをつかむ人間の手を直接ひつかこうとする光景も珍しくない。

「われわれを憤激させる大部分の事柄は侮辱であつて損害ではない」 ふじたのはセネカである。英領コロンビアのインディアンは自己感情が害せられるとき日間食事もとらず坐つたり横になつたりして最初に思つくるのは自分が敵に侵襲していくことを示す仕方であるといわれる。これは憤りから生じた復讐感情とかならずも同一でない。なぜならば力または優越の快感は復讐感情の如く排他的でないからである。しかし慾望の満足が快楽を随伴するよう、復讐の満足もそれ自身に快感をあたえるから両者を抽象的に区別するのは正しくない。要するに、復讐とは苦痛の原因に向う攻撃的態度によつていくられた精神的状態であるといふことがわかる。これにたいし復讐を憤りとして斥けたカントは、「復讐は和解を目指さない。それはわれわれの権利を傷害したものに恨みと苦痛とが加えられることを一途に願望する」 行為と規定している。

未開人について普通いわれることは、かれらが「個性の感覺」 sense of individuality をおもはず、したがつてそなじは集団が一つであるといふことである。⁽²⁾ ウェスタークが血族復讐 blood-revenge をその実例としてあげる。これは集団の全員が復讐を結果的に有効にするためと、また相互の安全を目的とする。ウェスタークはこの血族復讐が日本人、朝鮮人、ペルシャ人、インド人、古

代ギリシャ人、およびチュートン人の間でひろくおこなわれていることを指摘している。これらの血族復讐の倫理的な支えは連帯責任 collective responsibility にまとめられる。英領コロニーピーおよびヴァンクーバー島のインディアンの間では復讐は世々代々、父から子につたえられ、したがつて遺恨を買う血族は復讐され終るまで実在する危険から放免されない。またグリーンランド人の間では殺人にたいする復讐はその殺人者の子供、いとこ、その他の親族の生命にまでおよぶのである。

同様に未開人のばあい義務は祖先伝來の慣習によつて個人に課せられておる。フォスターがチエロキーチ族（もと、米國ジョージア州北部およびその附近山地に住み、今、オクラハマに住む一派の北米土人）の一土人に正と不正の区別を質問したこと、かの土人は正しことは他の種族、あるいは白人から馬を盗むことであり、不正とはその盜みが自分の種族にたいしてなされることであると答えたという。義務はだからかれらにおいて全体の強制的規範に無条件となるが、そのどのはあいを通じて見ても犯罪者にたいする敵意は以上は未開人の復讐にも種々のケースがあることを立証する実例となるが、そのどのはあいを通じて見ても犯罪者にたいする敵意は喪われておらず、復讐は必ず犯罪者もしくは犯罪者になんらかの関係あるもののがけて暗らされるということである。すなわち血族復讐はまず第一に犯人にたいしてあり、犯人が発見不可能のばあいに限つて血縁者にむけられるといふのが多かつた。かくてウェスター・マークは「シュタインメック博士はただに復讐が起源的に無方向であったという自らの仮定を実証するに失敗したばかりでなく、この仮定は未開人の復讐についてわれわれが形づくつたすべての最もありそな観念と全く相反している」と批判をシュタインメックの見解にむけたのである。未開人の復讐が無方向でないというウェ

スター・マークは未開人の知性を認めた。しかし、かれらの知性は未開社会の連帯責任は族闘制 blood-feud のうちに典型化されてゐる。たとえばニューギニアの間で殺された人の全親族は加害者のあらゆる姻戚関係の個人個人にその怒りを仕返しするし、グリー

ンランド人の間では殺人にたいする復讐において、もし加害者の不明な時は加害者の知人のたれかを犠牲とする。復讐の対象となる親族に明確な限界を意識するのはユーフラテス河畔のベドウイン人であつて、かれらは加害者の親族を殺すばあいでも、二親等外にその範囲をひろげない。マリア人の間では平民が貴族に殺されると、復讐は加害者たる貴族に直接向けるよりは貴族に仕える平民の上に向けられる。それと反対に貴族が平民によつて殺されると、殺人は不間に付せられるという慣習もある。イゴロト族の間ではひとりの男が他家の婦人を殺すと、被害者の最近親者は加害者の家の婦人をつけ狙うが犯人自身になんら干渉しようとはしない。

以上は未開人の復讐にも種々のケースがあることを立証する実例となるが、そのどのはあいを通じて見ても犯罪者にたいする敵意は喪われておらず、復讐は必ず犯罪者もしくは犯罪者になんらかの関係あるもののがけて暗らされるということである。すなわち血族復讐はまず第一に犯人にたいしてあり、犯人が発見不可能のばあいに限つて血縁者にむけられるといふのが多かつた。かくてウェスター・マークは「シュタインメック博士はただに復讐が起源的に無方向であったという自らの仮定を実証するに失敗したばかりでなく、この仮定は未開人の復讐についてわれわれが形づくつたすべての最もありそな観念と全く相反している」と批判をシュタインメックの見解にむけたのである。未開人の復讐が無方向でないというウェスター・マークは未開人の知性を認めた。しかし、かれらの知性は

問題を意識するのではなく、被虐の刑罰の間のただ繕格な報復を取
するだけである。「此に世間を離はせ難い」ルーヴルムだれい
も心地いした。血族復讐にて、人類開化をめざる連邦責任は未開
人の慣習的制裁の倫理である。さればたんに現存する未開人の倫
理にのみあるものではなく、古代文明人にはあるがむかへて、現代の
文明社会におけるべき區別によつてみられる普遍的な社会的基準である
といつてよし。

ヘンリック著書によれば家庭が倒壊して居住者に死傷を出したば
あく、その家庭の建築におやからいた懲戒の处罚は免かれなかつた。
支那において家族は単独には人間ではなく、政府の觀点から最小の
部分として觀察され、あるいは親族者の國內に呑み込まれる個有
的存在でしかなかつた。古代メキシコでは裏切者や謀叛人が殺され
たばかりでなく、子供その他の親族が因縁にねたりて懲戒される。
ケニアの法律でも強裁者に反抗する謀叛人の親戚關係をやはり罪
に選出せしめ、アングロサクソン族の間でも父親の罪の支拂のた
め、よりかの幼児まで懲戒にかられてゆく義務があつた。第一
・アレキサンダー四世は異端者の後裔を二世代まで教会のすべての公
職から追放し、僧侶兒には財産相続権を与えたがつた。ハーリーの中
世の法律によれば自殺者の財産は没収され、十八世紀の後半になると
やがて國王に反抗した犯人の全家族が追放に處せられたのである。

註

- (1) 社会誌等 Sociography という名称はシド・タイン・マッピ
ュラー 一九一三年开始て使用された。

⑤ Westermarck, op. cit. vol. I, P. 25, 38,

⑥ A. Smith, Theory of Moral Sentiments, P. 113
London, 1893

⑦ D. Hartley, Observations of Man, 1520, 1749.

⑧ 然しこの觀察は新しくじめのではない。それが西暦四百十
年前に、ヨナハラマコーマターケークインは摂事にひきこもる、
直接の恩子はこゝに他のもの不幸や災厄であることをかねい
や、しかも自己体係、國家自身の福祉と恩子に包みこむべきは既
に觸類である。また彼の著し利益は著述されたまゝの如
く、いわば母體した Shaftesbury, An Inquiry concerning
Virtue and Merit, 1713.

⑨ Darwin, The Descent of Man and Selection in relation to sex, P. 69, 1873.

⑩ P. Menzer, Eine Vorlesung Kants über Ethik,
小論集 1-4 卷

⑪ Hopkins, Origin and Evolution of Religion, P. 247.
1922.

⑫ Hopkins, ibid, P. 246.

⑬ Granz, History of Greenland, i, 178.

⑭ Westermarck, op. cit. vol. P. 36.

⑮ Douglas, Society in China, P. 71, seq.

(13) 日本でも慈親児が生れるべきを鬼の殺めとへば祖先の罪説
のむへんべある。かかる仏教の因果応報思想があつた。

七 結 語

以上は造幣な「道德觀念の起源と發展」を通してウニスタークの道德社會學說の片鱗を敘述したものである。

要約すればその學說の特色は道德の起源を心理的な情動のうちには檢索しながら、かかる情動を客観的に説明し説明する条件として社會的事実 social facts を重視したところにある。いかなる未開部族においてもまたいかなる文明の尖端をゆく國民においても人間の道徳的行為と、うものは日常の社會生活の中で學習されるものであるという人類学者の前提の重要な意義をわれわれはじゅうぶんに理解することができるであろう。

しかしどう、スタークのばあいその方法は前に指摘したようにおもに主觀的心理学に拘泥し、まだ社會心理学の視野に到達していなかつた。いまはまだシュタインメットとの対照においてかれの學說の独創性を評価することとしめ、詳細な論評はこれを後日の機会にゆだねることとした。じつさい、「ウェスタークの著作は、非常に有益な記録の鉱山をなしてゐる。とくに、呪術的儀礼、伝説、民間の信仰と慣習、終じて民俗と呼ばれるものについてであるが、これら記録の宝庫ほどに、社會学者に対しても相対性の感情を鼓吹したものは見あたらぬであらう」(A・キュヴィリエ)。最後に紙幅の制限上、「道德觀念の起源」だけをとり上げて「發展」の問題にふれえなかつたこと、および、ウニスタークの學說を道德觀念の起源に関して、クロボーキン、デュルケーム、ベルグソンなどの學說と対照できなかつたことを附記して括弧する。